

輸送安全マネジメントに関する取り組み(2014年度)

事業者名 : 東洋タクシー有限会社

安全マネジメントに関する基本的な方針

「タクシー事業を中心とした事業活動を通じて社会に貢献し、お客様から信頼される地域一番のタクシー会社を目指す」を経営理念とし、「法令を遵守し、社会規範や企業倫理により行動する」・「お客様の安全を最優先する」を企業行動規範として掲げ、輸送の安全に関する基本方針を次のとおり定めます。

(1)社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾ける等現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に輸送の安全確保が最も重要であるという認識を徹底させます。

(2)安全マネジメント(輸送の安全に関する計画の作成・実行・チェック・改善の一連のPDCAサイクル)を確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

(3)輸送の安全に関する情報について、積極的に公表いたします。

輸送の安全に関する平成 26 年度目標

基本方針にもとづき達成すべき成果として、平成 24 年 3 月開催の「安全衛生委員会」において、平成 25 年度目標を次のとおり定め、具体的な行動を講じてまいります。

(1)全社的目標

「無事故・無違反安全輸送の完遂」

目標の基本「重大事故「ゼロ」」

重点目標＝「交差点の人身事故・後退時の事故・空車時の事故・撲滅」

(2) 事故件数の削減

重大事故・交通違反……………「ゼロ」

有責事故件数……………前年度比較▲39.6%以上

(3) 具体的な行動

① 本社において安全衛生委員会を設置し、毎月1回開催していきます。

委員会には、社長はじめ統括部長、管理課長、運行管理者、各委員が出席し、発生した事故の状況と原因の究明および防止対策を討議するとともに、安全向上に関する調査・研究、意見交換等を講じていきます。

② 毎月第一木曜日を「安全を確かめあう日」として設定し、本社管理職が早朝からの始業点呼の立会および運行前点検の立会を実施していきます。

③ 統括運行管理者、運行管理者、運行管理補助者および整備管理者による定期連絡会議開催し、安全衛生委員会での取組みを実施するための具体的施策を講じ、所属員への周知徹底を図っていきます。

④ 無事故・無違反運動(SDチャレンジ運動)を毎年実施していきます。

交通事故は交通違反行為によって引き起こされる結果です。道路交通法等関係法令を遵守するとともに、日頃から違反を把握し指導することによって交通違反ゼロ＝交通事故ゼロにつなげていきます。

⑤ 国および北海道が提唱する春・夏・秋・年末年始の交通安全運動に積極的に参加し、全社員あげて早朝点呼、運行前点検の立会・指導を実施していきます。

輸送の安全に関する行動計画

- 速度超過などの交通違反を削減し、運転マナーの向上を図ります。
- 全車禁煙タクシー(平成 23 年 5 月実施済)としました。
- デジタルタコメーター(平成 22 年 1 月全車搭載済)によるスピード管理、拘束時間管理を徹底し、乗務員の安全運転をサポートします。

- 映像型ドライブレコーダーを導入し(平成 26 年 1 月全車設置予定)、乗務員の運行状態(ブレーキ、スピード等)を把握、指導するとともに、防犯にも役立てます。
- 毎月 1 日から 1 週間は「交通安全運動実施中」点呼にて呼びかけ、乗務員による安全運動意識を高めます。
- 毎月第三日曜日は社長を長とする安全衛生委員会を開催します。
- 春・秋の交通安全運動市民決起大会へ積極的に参加し、交通安全運動を推し進めます。
- NASVA による適性診断を積極的に活用し、加齢による事故を防ぐため適齢診断は必ず受診させます。